

こどもまんなか

こども家庭庁

令和7年12月11日 こども家庭庁

こども家庭庁HPへ公表

『こども性暴力防止法 認定事業者マーク発表会』のご案内

「こども性暴力防止法」施行まで1年

黄川田大臣より、こどもへの性暴力防止のシンボルとなる『認定事業者マーク』を発表
ゲスト参加の“保護者・現場視点”でのトークセッションも実施

こども家庭庁では「こども性暴力防止法」の施行をちょうど1年後に控えた令和7年12月25日に、「認定事業者マーク」を発表いたします。

このたび発表するマークは、法律の理念を広く共有するためのシンボルであり、従事者の性犯罪歴の確認などを通じて、こどもを性暴力から守る体制を整えている事業者が用いることができるマークとして、今後教育や保育の場で広く活用されていくものとなります。

当日は、黄川田大臣より、制度の背景・趣旨をお伝えするとともに、マークを発表いたします。また、こども性暴力防止法施行準備室担当者より、制度の概要や認定の仕組み、法の施行に向けた準備状況についてご説明します。その後、ゲストのタレントと、こども性暴力防止法施行準備検討会構成員の上谷さくら氏・丸山純氏によるトークセッションを実施し、性暴力の被害者支援、保護者、教育・保育現場など、それぞれの視点から制度やマークについて語っていただきます。

記

1. 日程 令和7年12月25日(木)10:00~11:30
2. 会場 こども家庭庁 庁内会議室
(東京都千代田区霞が関3-2-5 霞が関ビルディング14階)
3. 登壇者
 - こども家庭庁 こども政策担当大臣 黄川田仁志
 - 桜みらい法律事務所弁護士 上谷さくら氏
(こども性暴力防止法施行準備検討会 構成員)
 - 公益社団法人全国私立保育連盟常務理事 丸山純氏
(こども性暴力防止法施行準備検討会 構成員)※ゲストとしてタレントの登壇あり
4. プログラム
 - 大臣よりマーク発表、フォトセッション
 - 制度概要の説明
 - 検討会構成員とゲストによるトークセッション
5. 留意事項
 - 当日の内容や登壇者については予告なく変更となる場合がございます。
 - 本イベントはマスメディア向けに実施し、一般の方の傍聴募集及び当日の受付は行いませんので予めご了承ください。
 - イベントの様子は、後日こども家庭庁のSNS等で発信する予定です。

【本件連絡先】

こども家庭庁支援局総務課
電話：03-6858-0195
E-mail：kodomokatei.dbs@cfa.go.jp